

## 平成27年第18回弘前市教育委員会会議録

日時 平成27年12月16日（水）

午前9時30分

場所 中央公民館岩木館2階大研修室

### ◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 議案の審議  
議案第29号 弘前市指定文化財の指定について
- 6 閉会宣告

### ◇付議事件

議事日程に同じ

### ◇出席委員

- 1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 佐々木 健 委員、  
4番 土居 真理 委員、5番 一戸 由佳 委員

### ◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長兼博物館長 柴田 幸博、教育政策課長 鳴海 誠、学校教育推進監兼学校教育  
教育改革室長 櫛引 健、学校企画課長 宇庭 芳宏、学務健康課長 後藤 千登世、  
学校指導課長兼教育センター所長 佐藤 忠浩、生涯学習課長 鈴木 卓治、文化財  
課長 三上 敏彦、弘前図書館長兼郷土文学館長 伊藤 文彦、文化財保護係主査 高  
木 一誠、文化財保護係主事 神 直也

### ◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課総務係長 前田 修、教育政策課総務  
係主事 千葉 秀克

---

午前9時30分 開会

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、  
平成27年第18回弘前市教育委員会会議を開会いたします。会議録署名者に5番一戸

由佳委員と2番前田幸子委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が1件となっております。

・議案第29号について

○委員長(九戸眞樹委員) それでは、議案第29号弘前市指定文化財の指定について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長(三上敏彦) 議案第29号弘前市指定文化財の指定について説明いたします。

弘前市指定文化財の指定についてであります。弘前市指定文化財として、下記の文化財を指定するものであります。

提案理由といたしまして、弘前市文化財保護条例第10条第1項の規定に基づき、同項第2号及び第3号に規定する弘前市指定文化財に指定しようとするものであります。

弘前市文化財保護条例第5条の規定に基づき、指定の可否については、去る12月4日に弘前市文化財審議委員に諮問したところ、同日付けで答申があったものであります。

答申内容は、「紙漉沢獅子舞」1件を無形民俗文化財に、「津軽塗」1件を無形文化財の工芸技術に値すると認められたものであります。

それでは、2件について説明いたします。

1件目は、旧相馬村地区の紙漉沢に伝承されてきました「紙漉沢獅子舞」であります。津軽地方一円に所在する、一人立ち三匹獅子という形態で舞う獅子舞ですが、権現獅子が登場するという特色を持っております。由緒については明確ではありませんが、戦前、男子は15歳で獅子の会に入ると決まっているなど、紙漉沢地区で長年継承されてきたことがわかっております。戦後、6年間ほど中断しておりましたが、有志が復活させ現在にいたっております。伝承している紙漉沢獅子舞保存会は、現在19名で構成されております。踊り手も囃子方も揃っており、旧暦8月2日の獅子おこし、旧暦8月15日の十五夜奉納を中心に、紙漉沢地区を中心に活動しております。保存会の年齢層も様々で、今後も安定して伝承活動が見込まれる団体であります。一時期よりは参加人数が減少しているとのことでもあります。戦後、猿賀神社の奉納県下獅子踊大会の影響で、各地の獅子舞の芸態が似通ってきているとの話がありますが、紙漉沢獅子舞は、その影響がほとんどなく、古い獅子舞の芸態を比較的良好に保ってきたと考えられ、文化財審議委員の会議での答申でも非常に評価の高かったものであります。

次に「津軽塗」であります。弘前市を中心に津軽地方一円で作成されてきました漆工芸品、いわゆる津軽塗を作成する技術であります。藩政時代から伝承されてきました「研ぎ出し変わり塗り」を中心とした、彩色をふんだんに使用した多種多様な塗加飾を特色とする技法であり、全国的に見ましても珍しい技法であり、地方的特色が顕

著なものであります。併せて、技術の保持団体として認定いただきたいのが、津軽塗技術保存会であります。こちらの保存会は、津軽塗職人、学識者、行政等で組織されており、平成13年の結成以来、市立博物館所蔵の津軽家旧蔵の津軽漆塗手板514枚の調査・研究を通して、その技法の再現事業を進めており、津軽塗の技術の本質的価値を明らかにしてきたところであります。また、津軽塗技術保存会は、文化庁から補助を受けて伝承者養成事業を実施しております。塗と木地でそれぞれ研修生を受け入れ、3年間の研修を行っているところであります。以上のように、津軽塗技術保存会は、津軽塗の本質的な価値を守り、継承するための活動を継続して行っている団体であります。以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。

○2番（前田幸子委員） 長年にわたり継承されてきた伝統というものを、守り続けてきた素晴らしい文化財だと思います。

それでは質問いたします。始めに津軽塗の事務所所在地は弘前市教育委員会内でのいいの。

次に、紙漉沢獅子舞は古い獅子舞の芸態を保ってきたということですが、普通の獅子舞とどこが違うのか教えてください。

○文化財課長（三上敏彦） 今回文化財指定される津軽塗を作製し、技術を保持している団体である津軽塗技術保存会は、弘前市に所在しているということで弘前市が指定いたします。また、今年度の総会において規則を改正した際、事務局を弘前市教育委員会に置くと決めております。また、文化庁より事務局を引き受けるようにとも指導されております。例をいいますと、輪島塗の技術保存会の事務所所在地は輪島市教育委員会となっております。

○文化財保護係主査（高木一誠） 紙漉沢獅子舞がなぜ古い獅子舞の芸態を保ってきたか説明いたします。毎年9月、平川市猿賀神社において奉納県下獅子踊大会が行われており、この大会において参加された各団体の順位をつけております。やはり順位をつけますと、次回はもっと上の順位になろうと、その年優勝した団体の踊りを真似ているケースがあります。そのことにより、それぞれの伝承の踊りから段々各団体の踊りが似通ってきたということが特徴としてあります。しかし、紙漉沢獅子舞保存会は、この大会にあまり参加されていなかったため、古い獅子舞の芸態を比較的好く保ってきたということでもあります。

○2番（前田幸子委員） その大会には、何団体くらいの参加がありますか。

○文化財保護係主事（神直也） 津軽地方にある獅子舞の大人の団体が約15参加しております。

○2番（前田幸子委員） 私の私見ですが、せっかく昔から伝承されてきているのに、その大会に勝つために真似るといのはおかしいですね。伝承でなくなる気がします。

もし、古い獅子舞の映像がありましたら見せていただければと思います。

○文化財課長（三上敏彦） 国選択、県指定、市指定それぞれの映像があります。

○3番（佐々木健委員） 戦前からあるというだけで、歴史的なものがわかりません。

例えば、江戸時代になんで相馬の紙漉沢に伝えられたかなどのお話の経緯はわかりますか。

○文化財保護係主査（高木一誠） 津軽家4代藩主の前で踊ったという伝承があります。

○2番（前田幸子委員） すごい歴史ですね。

○3番（佐々木 健委員） でもそれだけの歴史があるということですね。

○4番（土居真理委員） この保存会には獅子の踊りの他に囃子方も構成に入っていますか。

○文化財保護係主査（高木一誠） はい。踊りだけではなく、囃子方も一緒になっての保存会になっております。現在は、踊り手、囃子方、その他の方もいて20名くらいの方が参加している保存会だと聞いております。

○1番（九戸眞樹委員） 弘前市内で他に指定された獅子舞やまだ指定されていない獅子舞はありますか。また、本来であれば似たものは同時期に申請すると思いますが、紙漉沢獅子舞が今の時点で申請をできており、多分かなり遅いと思います。

○文化財課長（三上敏彦） 現在、県指定が3団体、市指定が5団体あります。今回、相馬地区で紙漉沢が初めてとなります。未指定の団体は、同じ相馬地区の黒滝獅子舞、それと乳井獅子舞ですが、活動が低調であり、囃子の伝承がなかなか上手くいっていないという理由などから今回は1団体に限らせていただきました。

○1番（九戸眞樹委員） 笛も囃子方もやはりその個人がしっかり伝承しないとダメですね。また、記録が残っていないとなかなか正確な伝承ができないと思います。映像資料というのは他の団体のものも残っているものですか。

○文化財課長（三上敏彦） 映像は、紙漉沢については26年度、助成金を貰って残しております。

○1番（九戸眞樹委員） 資料写真はありますか。

○文化財課長（三上敏彦） お手元にイメージとして写真を載せております。

○1番（九戸眞樹委員） イメージとして載せている写真ですが、津軽塗については、工芸技術の指定になりますので、特徴的「ななこ塗」「研ぎだし」をしているところなどの技術を認定するという意味の写真を載せてほしかったと思います。これだと、イメージとして載せている作品を指定するように思えます。

○文化財課長（三上敏彦） 一番代表的な唐塗の他にななこ塗、錦塗、紋紗塗の四技法があります。これらの塗の漆器を載せるべきでありました。

○1番（九戸眞樹委員） そうですね、できるだけワンペーパーで分かるような特徴をお示ししていただければ分かりやすいかと思います。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第29号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第29号は原案どお

り可決されました。

以上で本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして平成27年第18回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午前9時49分閉会

---

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係主事 千葉 秀克

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 一 戸 由 佳

署名者 前 田 幸 子